

## 令和2年度 第4回浜松市環境審議会ごみ減量推進部会 会議録

- 開催日時 令和3年3月23日（火） 午後2時00分から午後3時45分まで
- 開催場所 浜松市役所鴨江分庁舎 シルバー人材センター2階会議室  
※本会議はWeb会議方式にて開催した。Webでの出席者は「3出席状況」のとおり。
- 出席状況

### ごみ減量推進部会委員

出欠	氏名	所属	部会役職	Web出席
○	藤本 忠藏	浜松医科大学 医学部	部会長	
○	小名木 秀雄	浜松市自治会連合会	職務代理	
○	野中 正子	浜松市消費者団体連絡会		○
○	松浦 敏明	公益財団法人 静岡県産業廃棄物協会		○
○	渡邊 記余子	浜松商工会議所		○

### 専門委員

出欠	氏名	所属	部会役職	Web出席
○	杉山 千歳	常葉大学 健康プロデュース学部		
○	高根 美保	NPO 法人エコライフはままつ		
○	稲垣 正	公益社団法人 全国都市清掃会議		○

### 事務局

所属	氏名	Web出席
環境部	影山環境部長	
	伊藤環境部参与	
	藤田環境部次長（環境政策課長）	○
	久米環境部参事（環境保全課長）	○
	苗村環境部参事（廃棄物処理課長）	○
ごみ減量推進課	石岡課長	
	飯田専門監（課長補佐）	
	宮本副主幹	
	太田副主幹	○
	鈴木亨副主幹	
廃棄物処理課	辻村主任	
	石原新清掃工場建設担当課長	○
産業廃棄物対策課	若澤専門監	○
	嶋野課長	○
南清掃事業所	鈴木章所長	○
平和清掃事業所	田中所長	○
浜北環境事務所	鈴木敏所長	○
天竜環境事業所	鈴木美所長	○

- 4 傍聴者 3名 (報道関係者2名を除く)
- 5 議事内容
- (1) 報告事項1 広聴モニターアンケート及び各区自治会連合会意見交換の結果について
  - (2) 審議事項1 有料化を実施する場合の料金体系・徴収方法について
  - (3) 審議事項2 有料化を実施する場合の対象品目について
  - (4) 審議事項3 有料化を実施する場合のごみ袋の種類と併せて実施する施策について
  - (5) 審議事項4 浜松市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画編)における個別施策について
- 6 会議録作成者 ごみ減量推進課 計画調整グループ 小柳津
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
- 8 会議記録 有(公開)

## 1 開会

### (1)会議の成立について

事務局

〈配布資料確認〉

本日の浜松市環境審議会ごみ減量推進部会は、部会委員5名中、2名が会場での出席、3名がWebでの出席であり、会議の定足数である過半数に達しているため、浜松市環境審議会規程第4条第2項及び第5条第6項により、部会が成立していることを報告する。

また、専門委員3名のうち、2名が会場での出席、1名がWeb会議での出席となっている。

これより議事進行については浜松市環境審議会規程第5条第4項に基づき藤本部長にお願いする。

### (2)会議の公開確認

藤本部長

議事に入る前に、本部会の公開について、各委員の了承をいただきたい。本日の部会では、個人情報などの非公開情報を審議する予定がないため、議事を公開することにしてよいか。

全委員

(異議なし)

藤本部長

本日の会議録は、事務局で作成し、「浜松市附属機関の会議録の作成および公開に関する要綱」に基づき、発言した委員の名前を記載のうえ公開する。

## 2 議事

### 報告事項1 広聴モニターアンケート及び各区自治会連合会意見交換の結果について

藤本部長

それでは、これから議事に入っていくが、本日の家庭ごみ有料化関連の審議については、前回と同様、有料化の可否を考える材料として、「家庭ごみ有料化を実施した場合どのような形が良いのか」という観点で議論していただきたい。部会としては、様々な議論を行った後に最終的に有料化すべきかどうかを判断したいと思う。

報告事項1「広聴モニターアンケート及び各区自治会連合会意見交換の結果について」を、事務局から説明をお願いする。

事務局

〈〈資料1〉に基づき説明〉〉

藤本部長

事務局の説明について質問があれば発言願いたい。

稲垣専門委員

質問ではなく意見として重要なポイントを2点お話する。まず1点目のポイントは、今回のアンケート調査で見えてきたことだが、P7のように現在の浜松市の置かれている状況や、ごみの減量効果等を説明しない中で市民に一般的なアンケートを取ると、賛成の方が4割程度となっている。一方で、P8の自治会に向けた浜松市の現在の状況やごみの減量効果等をしっかりと説明した上で行ったアンケートでは、9割近い方が賛成という考えである。この差が非常に重要なポイントである。浜松市が行政として市民の皆さんにしっかりと普及・啓発活動を行っていくことが非常に重要な取り組みであることを表している。この施策は市民の皆さんの理解無しにはできない施策であるため、今後しっかりと行っていただきたい。

2点目のポイントは、P7の世代別の結果で、子育て世代、若年層の方々の理解がまだ十分に得られていないとなっているが、自治会等の参加率も若年層は非常に低い。その点を考慮した上で、若年層に対して普及・啓発をしっかりとしていくことが重要である。

事務局

有料化を実施する場合は、いただいた意見を踏まえて、必要な情報についてしっかり御説明をし、今後も市民の皆さんの理解を得ていきたい。

渡邊委員

P7の間9の家庭ごみ有料化の実施についてのところで、この設問の※の説明がある

ため、指定ごみ袋に上乗せして販売する制度について賛成か反対か意見を聞いているのか。

- 事務局 P7に※で記載させていただいているのは、家庭ごみ有料化はどういったものなのかを補足して説明したものである。設問は有料化の実施について聞いているものである。
- 渡邊委員 どちらかといえば反対という意見は、ごみ袋に手数料を上乗せすることが反対ということなのか、有料化に反対ということなのか。
- 事務局 家庭ごみ有料化制度を実施することについて賛成か反対かということで御回答をいただいたものと考えている。実施の方法として、ごみ袋に手数料を上乗せする方法があるということも補足して記載しているものであり、有料化の実施についての賛否の結果ととらえている。
- 杉山専門委員 自治会連合会意見交換会の出席者の年代はどのような内訳になっているのか。
- 小名木委員 地区自治会連合会長は50人いて、70代後半の方が多い。

### 審議事項1 有料化を実施する場合の料金体系・徴収方法について

- 藤本部長 それでは、これより議事を進めていく。  
はじめに、審議事項1「有料化を実施する場合の料金体系・徴収方法について」を事務局から説明をお願いします。
- 事務局 <<資料2>>に基づき説明<>
- 藤本部長 料金体系・徴収方法については、前回の事務局説明にあったように、有料化実施政令市では全て「単純従量制」、「指定ごみ袋上乗せ方式」を採用しているということで、前回は皆様から特段意見をいただいているが、案と違う方式がよいのではないかという意見はあるか。  
(異議なし)
- 全委員  
藤本部長 本部会として家庭ごみ有料化を実施する場合は、料金体系は「単純従量制」、徴収方法は「指定ごみ袋上乗せ方式」がよいのではという意見にまとまった。事務局は参考にさせていただければと思う。

### 審議事項2 有料化を実施する場合の対象品目について

- 藤本部長 続いて、審議事項2「有料化を実施する場合の対象品目について」を、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 <<資料3>>に基づき説明<>
- 藤本部長 只今、事務局から説明があったが、論点を明確にするため、品目ごとに有料化の対象とするのがよいのかどうか議論したい。  
まず、もえるごみの案について意見はあるか。  
(意見等なし)
- 全委員  
藤本部長 もえるごみについては有料化の対象とするのがよいという考えで良いか。  
(異議なし)
- 藤本部長 それでは、もえるごみについては有料化の対象とするのがよいという意見にまとまったため、事務局は参考にさせていただきたい。  
続いて、もえないごみの案について意見はあるか。  
(意見等なし)
- 全委員  
藤本部長 それでは、もえないごみについても有料化の対象とするのがよいという意見にまとまったため、事務局は参考にさせていただきたい。  
最後に資源物の案について意見はあるか。
- 松浦委員 資源物については、原案にあるように無料にすべきだと思う。その理由として、私たちが普段使用しているものは、限りある資源を利用して作られている。ものを使う段階で、できるだけごみにしないということが一番重要だが、ごみになってしまった

場合はそれをいかに資源として再生して使うか考えることも重要である。仮に資源物を有料とした場合には、もえるごみやもえないごみと一緒に入られてしまう恐れがある。資源物を無料にすることによって、市民の皆さんに分別をしていただくことが重要である。資源物が分別され、資源としてまた皆さんが使うものに再生していくというような流れが上手く回るようにするためにも、資源物は無料にすべきと思う。

藤本部長  
全委員  
藤本部長

他に意見はあるか。  
(意見等なし)

それでは、資源物については有料化の対象としないのがよいという意見にまとまったため、事務局は参考にさせていただきたい。

以上で、各品目についての議論がまとまったため、事務局は今回の議論を参考にさせていただきたい。

藤本部長

続いて、資料の「4 剪定枝等の取扱いについて」に記載があるように、現在もえるごみとして回収している剪定枝等の回収について、有料化の対象品目とするのがよいかどうかを御意見いただきたい。

小名木委員

仮にもえるごみである剪定枝を有料にして集積所で回収する場合には、どのようなことが起こるのか。

事務局

現在、浜松市では集積所での回収の他に、資源物として拠点で無料で回収している「みどりのリサイクル」というものがある。現在はどちらも無料で回収している。仮に集積所で回収する剪定枝を有料にするとした場合、「みどりのリサイクル」として拠点に持ち込む人が増える可能性がある。現在、市内における回収量が一定規模以上に増えてしまうと、市内の資源循環が回らなくなってしまう恐れがある。また、資源化にも費用がかかっているため、回収量が増えれば現在より処理費用が増えることが想定される。

藤本部長  
稲垣専門委員

稲垣専門委員から、全国的な状況等について、知見があれば御発言いただきたい。

よく剪定枝をどう扱えば良いかという相談を受ける。しかし、それぞれの地域の実情もあり、各自自治体によって対応は違う。緑の豊かな地域もあれば、市街化が進んで緑の少ない地域もあるため、全国一律でこうすべきだというものではない。

客観的なデータでお話をさせていただくと、先ほど事務局からも説明があったように、剪定枝を現在、有料化している都市は、政令市 20 市の中で 2 都市しかない。そもそもごみの有料化は何のために行うかということ、ごみを減量することで、資源の有効利用を図ったり、焼却対象物を減らすことで、二酸化炭素の削減を図ったりすることができる。ごみの減量そのものが施策目的ではなく、ごみを減量することで環境問題に資することが目的である。みどりは、二酸化炭素を吸収してくれる役割や、市民生活に潤いを与える景観をつくるといった環境問題に非常に重要な役割を果たしている。緑化施策を進めている自治体がたくさんある中で、それにより出てくる剪定枝を有料化し、市民の皆さんに負担をかけるのは難しいという判断で、剪定枝を有料にしている都市は少ない。その点を勘案しながら、皆さんで議論を深めていただきたい。

藤本部長

本部会としては、剪定枝については、委員の御意見を事務局は参考にさせていただいて、今後議論をしていきたいと思う。

### 審議事項 3 有料化を実施する場合のごみ袋の種類と併せて実施する施策について

藤本部長

続いて、審議事項 3 「有料化を実施する場合のごみ袋の種類と併せて実施する施策について」を、事務局から説明をお願いする。

事務局

<<資料 4、5>>に基づき説明>>

藤本部長

只今、事務局から、有料化を実施する場合のごみ袋の種類と併せて実施する施策について説明があった。この件については、今回は資料にある他都市の状況等を基に各委員から意見を出していただき、次回の会議で結論を出したいと思う。

まず最初に、この件に対する質問があれば発言していただき、次に、1点目としてごみ袋の種類について、2点目として有料化と併せて実施する施策について議論していきたいと思う。御意見、御質問等はあるか。

稲垣専門委員

ごみ袋の容量を考えると週に何回収集するのか、相関関係が大事になってくる。浜松市は現在、週に何回収集しているのか。また、今後、仮に有料化を実施した場合、収集回数について変更を考えているのか。

事務局

現行の収集回数だが、もえるごみは週2回、プラスチック製容器包装は週1回、もえないごみとびん・かん・ペットボトルは2週間に1回、特定品目は月1回収集している。

現時点では、有料化した場合の収集制度については、市民の皆さんに混乱が生じないように現在と同じような形が望ましいと考えているが、別途検討してはと考えている。

稲垣専門委員

浜松市はもえるごみの収集が週2回ということで、それであれば、できるだけごみの減量につながるよう小さい容量のごみ袋を準備をされたほうがよいのではないかなと思う。

藤本部長

5ℓのごみ袋の導入について何か御意見はあるか。

杉山委員

5ℓがあったほうがよいのではないかなと思う。一人暮らしの世帯を考えると、ごみの量が少ないのに溜めておいて出すということになると、衛生的にもよくないと思う。もえるごみともえないごみは5ℓの袋があるとよいと思うが、容器包装プラスチックについては、かさがあるため、週に1回の収集だと足りないのではないかなと思う。

藤本部長

収集が週に2回あるものについては5ℓがあっても良いと思うが、皆さんはいかがか。

高根専門委員

前回の部会の時にも、もえないごみについてはあまり出ないし置いときたくないという委員の声があった。実際、私かもえるごみを有料化している都市で出す時、集積所に行った時に一番多いのは45ℓの袋であった。ただし、そのときは、週に2回もごみを出さなかった。ごみ袋が有料化されていたため、できるだけまとめて出していた。

浜松の集積所を回ったときには、水分の多いごみが置いてあり、臭かった。有料化している都市では、家の中にある分別用のごみ箱に溜めておいて、いっぱいになったら捨てるに行くということをしている。販売されている分別用のごみ箱についても、比較的大きなごみ袋が対象となっている。

ごみ袋の種類が増えれば増えるほど市民が購入して準備しないといけなくなってしまいうため、必ずしも全部の種類があった方がよいというわけでもない。5ℓのごみ袋について反対ではないが、実際に自分がごみを出していたときには、大きな45ℓの袋で出すようにしていた。

藤本部長

続いて、2点目の併せて実施する施策について議論いただきたい。何か意見はあるか。

高根専門委員

補助関係のところ、他都市ではやっていないが、清掃工場で市民の方々から、一人暮らしになってしまったり、坂の上に家があったり、玄関から公道に出るのに階段等があったりして、ごみ出しが難しい方のために、自治会等で有料でごみ出しを手伝ってくれるようなサービスがあったらよいという意見があった。自治会に必ずしもやっていただくというわけではなく、市がボランティア団体を育成したり、何らかの助成金が出るような形でお手伝いいただくようなシステムがあってもよいのではないかなと思う。

小名木委員

自治会の中で、高齢によりごみ出しに困っている方が増えている現状はある。各地区において社会福祉協議会があり、その中でごみ出しをお手伝いしているところもある。

野中委員

先ほど高根専門委員が言われたように、どちらかというと、大きな袋に溜めて家庭の中に置いて管理している方は、家庭の中に置いても困らないようにごみの管理がしっかりできている方が多い。逆に、小さい袋にしてすぐにごみを出す方は、ごみの管

理がしっかりできないため家に置いておきたくなく、集積所に持って行って早く処理してしまいたいという方が多い。小さい袋を設けるのはよいが、そのような人が増えると集積所の管理が大変になってくるのではないかと思う。

有料化の目的はごみを減らすことと、ごみに対する意識を高めることだと思うため、そういったことも考慮して考えるべきである。

藤本部会長

ごみを出す事情はそれぞれの家庭で違うという御意見であった。

先ほどごみ袋のサイズについて伺ったが、品目によって異なる指定ごみ袋にするかどうかについて御意見をいただきたい。

高根専門委員

ごみ袋を分けたときは購入して準備するのが大変であった。ただ、ごみ袋を同じものにしてしまうと、混入してしまう恐れがある。

杉山専門委員

現在は指定袋を分けていないが、その状態でどのくらいの混入があるのか教えていただきたい。

事務局

平成30年度にごみ質分析を行っており、もえるごみの中にプラスチック・ゴム・皮類等合わせて14%ほどが混ざっているという結果であった。ここで言うプラスチックの中には、プラスチック製容器包装以外の硬質プラスチックも含まれている。

杉山専門委員

現在のもえないごみはどのようなものが該当するのか。

事務局

現在、もえないごみとして収集しているものは、陶器類やガラス、金属類、植木鉢、傘などである。

野中委員

袋を変えた場合、例えばもえないごみについては、袋がごみの重さ等で破れてしまわないように厚くするという話があり、ありがたいとは思いますが、それによって価格がどのくらい変わるのか知りたい。

事務局

現在、袋の金額等についても調査を行っており、各業者に確認を取っているところである。破れにくい袋がよいという意見もいただいているため、それも含めて調整をしている。

藤本部会長

政令市の袋の金額に関するデータは何かあるか。

事務局

現在、袋の金額に関する細かいデータは持っていないが、もし浜松市が袋をつくる場合、どの程度の金額になるか、業者に見積りを依頼している。

杉山専門委員

先ほど14%の混入があるとのことであったが、焼却するときなどに何か支障があるのか。

事務局

プラスチック製容器包装については、浜松市では資源物として扱っている。資源物に回せるものは適正に分別していただくというのが本来のあるべき姿である。現在もえるごみに入ってしまったものが適正に分別され、資源物に回されるようにしていきたい。

杉山専門委員

有料化すると、もえるごみとプラスチック製容器包装の分別が徹底できるようになるのか。

事務局

先ほど委員の皆様から、もえるごみともえないごみは有料化し、資源物については無料にした方がよいのではないかという意見をいただいたが、全国的にもそういった都市は多くある。ごみの排出にはお金がかかり、資源物として排出するときは無料であるため、心理的な部分になるが、本来無料で出せるものであれば無料で出そうということで、もえるごみの中に入っている資源物が適正に排出されることが増えるのではないか。

事務局

先ほどのごみ質分析のデータが細かくなかったため、お伝えし直すと、プラスチック容器包装の中で、汚れているものが6.1%、きれいでそのままプラスチック製容器包装に出していただければ資源化できるものが2.3%、もともともえるごみとして出すプラスチック製品が4.8%という内訳になっている。汚れている容器包装プラスチックの中で、汚れを落とせば資源化できるものの割合がどのくらいかについては調べていない。

杉山専門委員

浜松市は分別されている方になるのか、それとも、もっと分別が徹底できるのか。

事務局 最近では、プラスチックはなるべく燃やさないようにするようにSDGsでも言われている。ごみの減量としてはプラスチック製容器包装は薄いため、そこまで減量効果はないのかもしれないが、世界の状況を踏まえると、分別する意識は必要なのではないかと思っている。結果については、しっかり分別されているのではないかと思う。

杉山専門委員 ゴミ袋を分けるべきかどうかを決める参考になるのではないかと思い、伺った。

野中委員 もえるゴミの中にプラスチックが混入しているということだが、私たちはゴミの説明をする際に、汚れた容器包装プラスチックは無理に石鹸を付けて洗ってリサイクルに出してとは言わない。むしろそれはもえるゴミに出してくださいと御案内している。容器包装プラスチックであれば、汚れていてもプラスチック製容器包装に出してしまう人が増えてしまい、ゴミ出しのマナーが悪くなるのではないか。

藤本部部长 各委員から意見をいただいたため、この件についてはここで一旦閉め、次回の部会にて継続して議論しつつ、部会としての考え方をまとめていきたいと思う。

#### 審議事項4 浜松市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画編）における個別施策について

藤本部部长 続いて、審議事項4「浜松市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画編）における個別施策について」を、事務局から説明をお願いします。

事務局 <<資料6>>に基づき説明>>

藤本部部长 ただ今、事務局から説明があったが、前回の部会にて、資料6の基本方針1から3について了承をいただいているところである。本日はその基本方針における個別施策について審議する。

論点としては2点あり、1点目としては「各基本方針の柱として、資料6にある1-1、1-2といった個別施策の構成で良いのか」、2点目として「個別施策として具体的に実施する取組みとしてどのようなものがよいと思うか」がある。それぞれ議論を行っていく。

まず、この件に関して質問はあるか。

藤本部部长 1-1「家庭系ごみの減量の推進」と1-2「家庭系ごみの資源化の推進」とあるが、我々が先ほどから議論しているように、減量と資源化は表裏一体であるということになるため、これを1つにまとめた方がよいのではないか。例えば、「家庭系ごみの減量と資源化の推進」はいかがか。基本方針2と基本方針3では、3つの項目となっているため、それらと合わせるためにまとめてはどうか。

事務局 事務局でもどこまで骨子としてつくるのかというのは議論になっており、細かくすればするほど骨子の1-1から枝が分かれてしまう。逆に、まとめすぎると重点として取り組む柱がぼやけてしまう。ある程度重点的に行っていくものがわかる分け方がよいのではないかと思っている。藤本部部长の意見も踏まえ、皆さんからも意見をいただけたらと思う。

藤本部部长 1-1に「プラスチックごみ削減の推進」などという記載があるが、他にいくつくらいぶら下がるのか。

事務局 記載してあるものはまだ案であるため、これから骨子を議論していただいた上で、その下にぶら下がるものをつくっていく予定である。あくまで計画レベルになるため、ある程度大まかなものでやっていきたいと思う。

藤本部部长 基本方針2の2-2「幅広い市民との取組の実践」という言葉の意味が読み取れない。市民との幅広い取組のことなのか、それとも、幅広い市民というのは人数が多いことを言っているのか。

事務局 ここでは、自治会活動を行っている方や、主婦の方、学生の方などの色々な年代層のことである。そういった様々な方と取組みを実践したいということを目を意図している。

藤本部部长 「幅広い」という言葉が「市民」にかかるということで理解したが、別の言い方があってもよいのではないかと思う。

基本方針3だけ後ろに「の推進」という言葉がついていない。ごみ処理と資源化の



体制整備を推進していくという意味だと思うが、つけない理由は何かあるのか。

事務局

前回の部会で議論いただいた中でも、「推進」という言葉は入らず、「体制整備」となっている。

松浦委員

基本方針3のところ「体制整備」となっているため、基本方針1と基本方針2と同じように「の推進」という言葉を入れたいのではないかと思います。「体制整備」を「体制の整備」に変えれば統一感がありよいのではないかと。

事務局

御意見いただいたとおり、「の」を入れたかたちでよいのではないかと思います。

藤本部長

「整備」という言葉で終わるのが気になる。安定的な体制の整備とは、整備がされていないから整備をするという意味なのか、それとも、体制整備の安定化を図るという意味なのか。今の表記だと、安定な体制の整備がされていないから初めて整備するという意味に捉えられる。

事務局

現在も一定のごみ処理施設の安定的な体制というのは整備されている。より一層、安定的な体制の整備をしていくという意図がある。

藤本部長

そのような意図であれば、3-1は「体制整備の安定化」になるのではないかと。また、さらに効率を上げていくというのであれば、3-2は「体制整備の効率化」になるのではないかと。さらに、3-3について言葉を補うのであれば、「災害時に対応できる体制の整備」という言葉がよいのではないかと。

事務局

事務局としては、より安定的な体制を整備したいということと、効率的な体制を整備したいという意図がある。

藤本部長

それは今ある体制が安定ではない場合に使う言葉なのではないかと。また、効率的ではないから効率的にするという意味で使う言葉になるのではないかと。

事務局

ただ今、藤本部長からいただいた御意見も参考にさせていただき、表記については検討させていただきたいと思う。

藤本部長

それでは、今回の議論については一旦閉め、次回継続して議論をしていきたい。

以上をもって全ての議事は終了とする。

全体を通して御質問、御意見等はあるか。

藤本部長

今後の部会のおおよそのスケジュールを簡単に御説明いただきたい。

事務局

4月の終わりに令和3年度の第1回ごみ減量推進部会を予定している。その後、2か月おきにごみ減量推進部会を開催し、10月を目途に答申いただけるようスケジュールを検討している。

藤本部長

今後のごみ減量推進部会で、具体的にどのようなことを議論していくのか。

事務局

4月の部会については、本日議論を始めた袋と個別施策についてまた議論いただき、結論をまとめていきたい。また、今後、手数料の金額についても議論いただきたい。有料化をする場合、いくらぐらいが望ましいのかということである。さらに、減免施策についても議論いただきたい。他都市では紙おむつについて減免施策を行っているところもある。どういったものに対して減免を行うのがよいのかといったことを議論していただきたいと考えている。

藤本部長

6月5日号の広報はままつに特集が組まれるというお話を伺ったが、どのような内容になるのか。

事務局

本日の部会で稲垣専門委員にも御意見いただいたが、市民の皆さんに浜松市の現状や有料化の議論について正確にお伝えすることが非常に重要だと考えている。そのため、そのような内容を広報はままつにて周知していきたい。広報はままつをご覧になって市民の皆さんからも御意見をお寄せいただき、施策に反映させていきたいと考えている。

藤本部長

この部会に関する内容も含まれるのか。

事務局

部会での審議の進捗状況についても含んでいきたいと考えている。

### 3 閉会

事務局

本日、時間も限られていたことから、今回の審議内容についての追加の御質問・御意見があればメール等で事務局まで送付をお願いします。

本日の会議録については、事務局にて取りまとめさせていただき、委員にメールにて送付させていただく。内容の御確認をお願いします。

次回の部会開催は4月26日(月)を予定している。後日、開催時間については御連絡させていただく。

それでは、以上をもって、令和2年度第4回浜松市環境審議会ごみ減量推進部会を閉会する。